

議案第 30 号平成 26 年度松戸市病院事業会計補正予算
(第 1 回) に関する附帯決議

本市議会では、市立 2 病院のあり方と建て替え等に関する方針を検討するため「市立病院建設検討特別委員会」を設置して、検討を行ってきた。

平成 25 年 10 月に、プロポーザル方式で公募したが、建設資材の高騰、物価の上昇、建設労働者不足等社会情勢の影響で入札参加表明をしていた 3 社が「設定上限額を超過してしまう」などの理由から辞退した。各自治体においても、公共工事設計労務単価や建設資材価格の高騰等の社会情勢の影響があり、入札が軒並不調となる状態が続いていた。

そこで、上限提案価格を設定せず、価格の提案の後に予算化を図る方法に変更し、執行部は再公募に臨み、過日の「新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会」において、最優秀提案者を特定した。

新病院建設に向けて動き出すことは、一歩前進したとして評価するものではあるが、約 57 億円という大幅な増額補正となっており決して諸手をあげて賛成できる金額とは言えない。しかしながら、これ以上新病院建設を遅らせることは市民にさらなる不安を与えることになるため、やむを得ないと判断する。そして、将来にわたり市民の生命と健康を守るために新病院整備計画に則り、市民に新たな財政負担を強いることなく新病院の早期建設を願うところである。

よって、下記のとおりここに決議する。

記

- 1 遅滞なくスケジュール通りに開院させること。
- 2 医師・看護師を含む職員確保に努め、開院後 3 年以内に病床数 600、病床稼働率 90% を必ず満たすこと。
- 3 大幅な増額予算となったことを鑑み、少しでも圧縮するために新たな財源確保策を講じ、これ以上の財政負担を抑えること。
- 4 今後の 2 病院のあり方を十分に検討し、一般会計に頼ることがない病院経営をはかること。